

常陸大宮市教育委員会 10月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 10月定例会
- 2 開催日 平成30年10月26日(金) 午前10時00分から
午後 0時05分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 3階 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 上久保 洋一
教育長職務代理者 内田 寛
委員 星野 幸子
委員 諸澤 信子
委員 生天目 茂
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 栗田 和弘
次長兼生涯学習課長 大町 隆
学校教育課長 諸澤 正行
文化スポーツ課長 皆川 嗣郎
指導室長 井上 雅裕
学校教育課課長補佐 木村 隆弘
学校教育課主任 釘子 さや香
- 5 教育長職務代理者の指名
- 6 報告
 - 報告第51号 教育長報告について
 - 報告第52号 常陸大宮市泉坂下遺跡保存委員会委員の委嘱について
 - 報告第53号 業務委託契約の締結について
 - 報告第54号 指定学校の変更許可について
 - 報告第55号 平成30年度常陸大宮市就学援助申請に伴う児童生徒の認定について
- 7 議案
 - 議案第24号 自家用車の公務利用に関する取扱要項の一部を改正する訓令について
 - 議案第25号 常陸大宮市文書館文書等利用要綱及び常陸大宮市文書館における地域資料の寄託, 寄贈及び借用に関する要綱の一部を改正する訓令について
- 8 協議

協議事項 5 常陸大宮市立幼稚園閉庁日の設定について

協議事項 6 常陸大宮市教育総合会議について

協議事項 7 保護者負担軽減について

9 その他

(1) 各種行事予定について

学校教育課

生涯学習課

文化スポーツ課

(2) その他

10 次回の定例会日程について

11 閉会

12 傍聴人の人数 なし

13 会議の概要

上久保教育長 ただ今より、常陸大宮市教育委員会10月定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

本日の出席議員は全員です。

本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に生天目茂委員を指名いたします。

まず、ここで、常陸大宮市教育委員会会議規則第25条の規定によりまして、教育長職務代理者の指名を行いたいと思います。例年ですと、委員長の時代から、1年ごとに変わっていたんですね。新しい制度になってから、星野委員さんが短い残期間をやりまして、その後、諸澤委員さんがやりました。で、諸澤委員さんが再任された時が10月でしたが、1年経ちましたので、10月教育委員会ですと新しく指名をしたいと思います。内田委員に教育長職務代理者を指名したいと思います。よろしく願いいたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは、議事に入ります。日程3 報告を議題といたします。報告第51号教育長報告になりますので、私の方から5点、報告をいたします。

まず1点目、昨日をもって、全て今年度の訪問は終了いたしました。教育委員会と水戸教育事務所の指導で、最後に必ず言われたのは3点となります。1点は、学校教育活動の充実ということで、移行期間の間にしっかりと、主体的・対話的で深い学びを目指して、そして、いばらき教育プランを、3年目として頑張っって欲しいという内容です。その項目をあげますと、学力向上、豊かな心の育成、児童生徒の安心・安全な学校生活の推進、これが三本柱で説明されています。特に、事務所からは、学力向上についての指導が一点ありました。2点目は、やりがいのある、働きやすい職場づくりということで指導がありまして、ポイントは働き方改革の積極的な推進です。したがって、学校に対しては、客観的な方法で勤務時間の把握をして欲しいと。そして、指導助言をして欲しいと。これは管理職がしっかりと把握をし、指導助言を下さいということ。それから、定時・定刻の退勤日の設定と完全実施。これはもう、前々から言われているんですけども、完全に実施されていないということで、管理職がしっかりとするように。3番目が、部活動における適切な休養日の設定。これはもう、教育委員会でも話題になりましたけれども、あるいは、議題としてあがりましてけれども、運動部活動における中学校活動方針は、10月1日から施行されておりますので、ただ作っただけではなくて完全に移行されるようにという指導です。そして、3点目が、信頼される教職員の育成。この柱は、学校コンプライアンスをしっかりとやって欲しいということです。昨日の指導の中では、具体的には出ませんでしたけど、昨日の新聞で、守谷市の22歳の講師が、小学生の裸の写真を送ってもらって逮捕されたという事例がありました。幸い、市内にはありませんけれども、近くでは、城里町で酔っばらって民家の2階に入って物色をしたということで逮捕された事例もあります。そういったこともあるので、もうちょっと学校コンプライアンスをしっかりとやって欲しいということでした。

報告の2点目です。11月19日に、平成31年度の人事異動方針説明があります。教育長説明が午前中、学校長説明が午後、そして、次の日に常陸大宮市で臨時校長会を開いて、本格的に始まります。

3番目ですが、教育委員の学校訪問、それから、研究校指定発表でありますけれども、今日の御前山の研究発表校の授業公開があつて、全て終わりになりますが、気付いたことがありましたら、あるいは、教育委員の学校訪問で何か気づいたことがありましたら、ぜひ、この後の質問の事項でお願いしたいと思います。

4番目、明峰中と御前山中の統合の進捗でありますけれども、スクールバスの運行、これは3台で運行することで、今、最終調整に入っています。第3回の統合委員会を出しましたが、一か所、保護者側から修正がありまして、今、やっているところです。2点目、統合前の合同事業といいますが、イベントでありますけれども、部活動はもう新人ですので、既に合同チームでいろんな大会に参加しております。特に、目覚ましい成果をあげているのが野球部であります。野球部は、中央地区は2位で、双葉台中に負けましたけれども、準決勝では水戸四中を1-0で破っています。その水戸四中が、県で優勝したということになります。ただ、残念ながら、県の1回戦で石毛中に0-1で負けてしまいましたけれども、大子の一球会も優勝しまして、しかも決勝戦は、大宮中に5回コールドで17-0というハイスコアで勝っているということです。それだけ目覚ましい、プラスの面かなと思います。それから、生徒会の交流、歩く会などの交流は、これからどんどん進められて、円滑な統合に向けて、今、動き出しているということです。3点目の問題は、跡地利用でありますけれども、統合委員会には何か残してくれと言われたんですが、校舎が古いものですので、今、区あるいはいろいろな人から意見をいただいているところであります。総合計画の策定会議の中でも、御前山出身の委員さんから、御前山はみんな

な無くなって、そして、跡地が何も利用されていないと。一般の委員さんでしたので、常陽銀行の長倉支店の跡地も何も使っていないだろうと。長倉小学校も使っていないだろうと。そして、御前山中もどうするんだという意見でありましたが、これも検討していくという回答をさせていただきましたけれども、こういうような形になっております。

最後、5点目です。今日は予定になかったんですが、新聞報道がありましたので触れさせていただきます。「県内いじめ2万件 最多」と出ております。

17年度小学校6割増加という形で、左上の表では、17年度、要するに平成29年度では、小学校が15,749件、中学校が3,856件、高校が221件、特別支援が44件で、合計19,870件、約2万件だということで載っています。内容は、簡単に言うと、「嫌がらせをされた」、あるいは、「冷やかし」、そういった問題が増えている傾向になります。ここで問題になっているのも一つありますが、ネット・パソコン・携帯電話での中傷、嫌がらせは、全県で2.4%、高校は17.2%であります。市内でも中学校で何件か出てきている傾向になりますので、一応、報告させていただきます。

以上5件、報告させていただきました。質問があれば、お願いいたします。

では、続きまして、報告第52号常陸大宮市泉坂下遺跡保存委員会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いいたします。

皆川文化スポーツ課長 [報告第52号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問があれば、お願いいたします。

今、第5次の発掘をやっています。この間、現場説明会をやりましたけれども、縄文の痕跡が出てきたということです。あれは、顔面っていいのか、人面ではないんだよな。

皆川文化スポーツ課長 今回、広報の方にも改めて掲載になるかと思うんですが、今のところ、人面というような表現はしていないんですが。

上久保教育長 丸みを帯びているので、多分、土器に張り付いていたんだろうと。材質から見ても縄文時代だろうとプロが言っています。ということで、もっとそこを掘り下げれば、欠片やいろんなものが出てくるんだろうと思うんですが、もう既に、あれは弥生の、しかも再葬墓の国の史跡になるということで、発掘についても国が許可をしないんです。そこが難しいんです。そういうふうな状況になっています。

続きまして、報告第53号業務委託契約の締結について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [報告第53号について説明]

皆川文化スポーツ課長 [報告第53号について説明]

上久保教育長 只今、7本の業務委託契約の締結について、事務局の説明がありました。質問がありましたら、お願いいたします。

諸澤委員 買収に道路は入っているんですか。史跡に行くところの道路が狭くてひどいでしょう。あれは入っていないんですか。

皆川文化スポーツ課長 今回の買収の予定、公有地化に向けましては、基本的にはまず、国の史跡に指定された部分の買収を進めていきたいというふうに考えておりました。その周りの道路等につきましては、今後の課題ということでございます。

上久保教育長 よろしいですか。

諸澤委員 はい。行った時に、あまりにも狭くてびっくりしたので。

上久保教育長 先ほど、泉坂下保存委員会というのがありましたよね。その後、今度は整備委員会というのができますから、そこでどのように整備するかの話合いの中に、道路が出てくるんだな。

皆川文化スポーツ課長 そういった形になると思います。

上久保教育長 では、次に移ります。報告第54号指定学校の変更許可について、事

務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [報告第54号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

たまたま今回は5名であります。これからどんどん増えてくるのかなと思います。課題は、理由の中で「友人関係の維持」というのが、一つ引っかかるのかなと思います。というのは、今度新1年生で、保育園が一緒、幼稚園が一緒、子供の友人関係なのか、親の友人関係なのかがわからない。多分、親ではないかなと思って見ているんですが。子供は、もう、行けば慣れてしまうんですけれども、まあ、その辺がこれからの課題になってくるのかなと。ですから、昔にはなかった事由だということです。

内田委員 その辺で縛りを付けるようなものは、何か無いんですか。

上久保教育長 縛りは、今付けているのは、学校を変えて指定校を変更する場合には、登下校については、親が責任を持ってやると。こういう点で縛っているんです。だから、スクールバス等もありますけれども、集団登校にも入れない場合があるんですね。昨日も管理訪問をやっておりましたが、大宮小は、今、在校生が約300人で、60何名が指定校変更です。ということは、2割です。その2割の子は子ども会に入れられないんです。ですから、子ども会もどんどん減っていると。

内田委員 以前は、区域外就学ということで、美和・緒川・御前山とか、全部町村が違っていたので、「はい、許可する」というわけにはいかなかったと思うんですけれども、今は同じ常陸大宮市だから、そういうのがだいぶ緩くなって、希望すれば全部通るような形になってきていると。

上久保教育長 私が記憶にあるのは、太田の市議会で、世矢中の子供の指定校変更を制限したのが、多分、あります。それは部活ができないんで、峰山中にどんどん行ってしまふ。で、どこで縛ったかという、世矢中にある部の子供は駄目だと。無い部の子はオッケーだと。ここで言えば、二中と大宮中の関係で、小

学校の時に少年団でサッカーをやっている子が、二中にはサッカー部が無いから大宮中に行くと。でも、野球部は認めないと。でも、ここでは今、縛っていないんです。法的にこれは縛れるのかな。多分、法律では、指定校変更ができるっていただけだろうな。逆に言うと、「こういう場合はできないよ」っていう法律は無い。「できる」っていう法律だと思う。

内田委員　　以前も質問した時に、前の部長さんからそのようなことをちらっと言われたような気がします。

上久保教育長　　これは学校教育施行令か。「学校を指定することができる」ってやって、「変更もできる」って。

生天目委員　　記憶の中では、縛りは無かったような気がする。

上久保教育長　　縛りは無いんだよな。「できる」っていう表現しかない。

生天目委員　　いじめ問題が今も続いているけれども、緩んでから、親の申請があれば、それなりの理由があれば、指定校変更ができるとなって、こういう時はできないよっていうのは、逆に出なかったと思うんです。

上久保教育長　　ただ、縛ってあるのは、教育委員会の指定校変更許可願で、7項目くらいで縛ってあるんだ。で、うちの方で、送り迎えは全て親がやるという条件を付けている。ところが、そういう理由で指定校変更を許可したのに、うちの前までスクールバスを来るようにして欲しいと。で、「指定校変更をしたのにおかしいでしょう」と言うと、「じゃあ、事故があったら教育委員会が責任を持つのか」と、こういうような形になってしまう。駄目だっていう縛りはないよな。

栗田部長　　指定学校許可基準というのがありまして、それで審議をしていただいて。あくまでも、届け出なんですよ。

上久保教育長　　おおもとの法律、学校教育施行令は、「指定校変更ができる」だから。「こういう場合はできる」とか、条件はないよな。

栗田部長 逆読みをすると、指定校変更許可基準のいずれかに該当すると認める時は、許可することができるなんて、該当しなければ許可しないということも。

上久保教育長 それは、教育委員会規則か。

栗田部長 うちの規則です。

上久保教育長 例えば5番の、家に帰ってきた時に保護者がいないので祖父宅へ行くので変更するっていうのはわかるような気がする。学童があるからっていうのは、学童は、今、だいたいの学校にありますので、ほとんど理由には当てはまらない。これは少し調査して、他の市町村もどういうふうになっているか調べるように。この次の教育委員会あたりに、どのような状況でやっているか、常陸大宮ばかりではないと思いますので、報告させていただきます。

それでは、続きまして、報告第55号平成30年度常陸大宮市就学援助申請に伴う児童生徒の認定について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [報告第55号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

続きまして、日程4 議案に入ります。議案第24号 自家用車の公務利用に関する取扱要項の一部を改正する訓令についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [議案第24号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。要するに、今まで一枚一枚出していたのを、一枚の紙にまとめて書くということになります。

生天目委員 その方がいいよね。

上久保教育長 学校は楽ですけども。諸澤委員と星野委員はわからないと思うんですが、市役所は公用車がありますよね。学校は公用車が無いんです。だから、自分の車で行かなければならないんです。そうすると、公用車借り上げという

形になるんです。だから、市役所の職員が有利なのは、事故をしても市が損するだけで、学校の場合は事故をすると自分で修理なので、自分の保険でやると。その代わり、市役所の場合は、事故をもらってもやっても懲罰委員会にかけられるんです。なぜかという、公有財産を傷つけたということになりますから。だけれども、教員の場合は、物損なら処理しておけば、で終わりますけれども。なので、問題はないですね。

それでは、採決に移ります。議案第24号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、議案第24号については、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第25号常陸大宮市文書館文書等利用要綱及び常陸大宮市文書館における地域資料の寄託、寄贈及び借用に関する要綱の一部を改正する訓令についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

皆川文化スポーツ課長 [議案第25号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。内容的には、「日本工業規格」が「日本産業規格」になったと。これに伴って、条文とそして書式の下のところが変わったということです。質問があればお願いいたします。

無いようですので、採決に移ります。議案第25号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、議案第25号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、日程5 協議に移ります。協議事項5 常陸大宮市立幼稚園閉庁日の設定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [協議事項5について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。小学校・中学校と同じように閉庁日を設けてはどうかという事務局の提案ですが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

上久保教育長 異議なしの声が出ましたが、これは協議だから承認ではなくていいんだな。

諸澤学校教育課長 今回、こちらで了解をいただいたことで、11月13日の県民の日から、幼稚園につきましても閉庁日ということで、各保護者の方へ周知いたしまして、実施させていただきます。

上久保教育長 小中学校と同じ扱いにしますよということですので、これは協議ですので、ご理解いただいたと判断させていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、協議事項6 常陸大宮市教育総合会議についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [協議事項6について説明]

星野委員 前は、定例会と同じ日に合わせてやりましたよね。別日に設ける理由はあるんですか。

諸澤学校教育課長 教育委員会の日程でできれば良かったんですけども、市長の方が公務出張のためこちらに在庁していないということで、教育委員会の日程と市長の日程が合わず、教育委員会の後に開催することができないものですから、別途、新たに日程を調整させていただきますして、開催したいというような次第でございます。

上久保教育長 まず、今、日程の問題が出ていますが、総合教育会議の設置要綱によると、日程等については総務課がやるということになっているんだな。で、議題と内容については、教育委員会が所管するとなっているので、まず、うちの方としては要望としてやるだけだな。日程については。それを踏まえて、み

んなが出られない場合は、できるだけ調整をしていきたいということなんだけど、なるべく出てもらった方が、会議としては成立する。それが一つ。そこはまた後で調整させていただきますが、内容をどうするか。要するに、教育委員会が所管するというふうになっているらしくて、それが学校教育課中心に考えますが、どうしても議題をどうしたらいいか、悩んでいるらしいので、もし、委員さんの方で市長とこういう案件で話し合いをしたいというのがあれば、意見をお願いしたいということなんですけれども。

星野委員　こども課と教育委員会のリンクする部分、どちらにどう聞いたらいいでしょうかというところが、はっきり線引きがされていないのでわからないという点ですが。

諸澤学校教育課長　その件に関しましては、近々、総務課とこども課と、それから教育委員会の方と、事務については改めて調整するということで、総務課の方と、今、詰めているところがございますので、今後、それについては、調整をしていく予定となっております。

星野委員　例えば、それは事務レベルでの話ですね。じゃあ、市民レベルの話になった時にどうですか。お母さん方が、例えば自分の子供が4歳児、5歳児ですと。市の幼稚園に入れるかどうか、それとも保育園に入れるか、どうでしょうか。そういう時はこども課に行くっていうことでしょうか。

諸澤学校教育課長　受付の窓口については、今、一本化になっておりますので、全て幼稚園・保育園、それから保育所等につきましても、全てこども課の方で受付事務をしておりますので、保護者について、窓口が別々になっていることはございませんので、その点につきましては、ご理解いただいているかと思っております。

星野委員　未就学児というか、就学前の子供に何かがあった際、小学校以降だったらば、学校の中のいじめだったり、その他、いろいろな教師との問題など、時

には教育委員会にあげると思うんですけど、園児までのところに対応するのはこども課という形で、そこも統一されていますか。入園する窓口にしても保育所にしても、こども課だって言っているのに、未就学児の何かトラブルがあった際に、家庭内でのDVでも、虐待でも何でも、窓口がこども課になるのか、それとも、どこか他になるのかってことも親はわかっていますか。

諸澤学校教育課長　DVとかそういった場合は、児童相談所というのが窓口になるかと思うんですけども、そういったことについては、こども課の方が窓口となって対応しているところですよ。

星野委員　結局、保護者というか、市民の立場だと、まず、どこに行ったらいいのかわからないのが不安だっとなっちゃうじゃないですか。だから、一つ新しく課が増えたら、その課は私たちにとってどんなメリットがあるのか、何が良くなったのか。行政として一つ課を増やすということはそれだけ市民サービスを増やすことになるわけですよ。やりやすくするために課を作っているわけですから。それが市民に浸透しているのか、していないのかと思ったものですから。

諸澤学校教育課長　こども課になる前は、子育て支援室ということでやっていましたので、それが今度こども課という形になって、全体的な幼稚園の業務も受け付けるような形で進められております。それまでは、幼稚園の受付は教育委員会の方でもやっていたところなんですけれども、こども課になったことによって、幼稚園の受付もこども課の方へ行ったというようなこともございますので、一本になったということは、そういった利点になっているんじゃないかと思うんですけども。

上久保教育長　今の星野委員の意見は、この間、総合計画の策定委員会でも出ました。どういうことかという、一般市民として市役所に来た時に、例えば、生活安全課というように、新しく課の名前が変わっていると。そうすると、どこ

に行ったらいいかわからなくなっちゃう。確かに、副市長も回答していたけれども、それに沿った機構改革と、わかりやすい課の名前を付けるんだけど、一般市民は「去年は〇〇課だったけれども、今年は新しい課かよ」ということがあるので、もうちょっと一般市民がわかりやすい課にしてくれないかということが出ていました。それで検討すると。まずは、市役所に入って来た一般市民がぱっと見て、「これはこういう係だな」とわかるようにして欲しいという要望がありました。多分、それは上の方でいろいろやると思います。新しくできた「地域創生」って言ったって、何をやっているんだろうというのは、難しい。一般市民は。内部はわかっていますけれど。今、言われたように、じゃあ、この場合はこども課に行った方が良いのか、教育委員会に行った方が良いのかってというのが、多分、出てきます。これは検討しなければならないですね。ただ、市長との協議だから、それを言えば「検討します」で終わってしまいますので、もうちょっと対極的なもので、方向性なんかを議論できるものがあればいいなと思うんですけれども。では、内田委員、何かご意見ありますか。

内田委員　私は常々こう思っているんですけれども、ただ、この前の所課長訪問の時の3つの柱、学力だ、豊かな心だ、安全安心だ、そういう一番上に来ている学力について、異を唱えるような発言は良くないかなと思っているんで、あんまり言いたくないんですけれども、例えば、常陸大宮市は郷土教育というふうなことで、地元、ふるさと教育というような形で進もうとしているのかなと。ただ、今のいじめ問題にしても、パワハラだとかいろんな問題が起きているっていうのは、学力、学力って言って、偏差値的な件数を追い求めているがために、心とか体の健康が失われてきているんじゃないかな、というふうに感じています。ですから、そういう面で、全国学力学習状況調査とか、そういうものが主悪の根源になっているんじゃないかなと思っています。そういうことで、本当の教育というのはどうあるべきなのか考えてみて、それを市長と話し合うって

いうのはちょっと無理なんですけれども、そういうふうな教育のあり方っていうのを考えてみたいなというふうに思っています。

上久保教育長 議題は、それでは難しいか。

内田委員 それはちょっとね。ただ、そういうふうに疑問を持つことは多々あります。あとは、働き方改革というふうなことで、教員とかの業務軽減、先程自動車の公務出張届等が変わってきたというようなことがありますけれども、そういうふうに、我々教育委員会として、学校の負担を軽減できるような何か案や事例はないかなと考えることも必要なのかなと思っています。

上久保教育長 生天目委員、何かありますか。

生天目委員 特別、なかなかこれって思いつかないんですけれども、漠然と二つのイメージがあるんですが、一つは、常陸大宮の教職員がかなり高齢化してきている中で、いろんな要望に応じていけなくちゃいけないんだけど、その辺を、教育長は教員に接する機会はあるんだけど、市長さんはなかなか教員と接する機会はないと思うんですよ。そういう教員の活性化というのかな、どんなふうに考えているのか、多分、教育長を通してやりなさいということになるんだろうけれども、そういうことを聞いてみたいという気がします。そっちの方の話が一つと、それから、学校教育前の教育が大事だって言うけれど、保育園と幼稚園と少しごっちゃになっているというか、捉え方がごっちゃになっているところがあると思うので、市長さんは、そういう幼児教育、就学前教育をどんなふうに考えているのかなっていうのを聞いてみたいような気もするんですけれど。その2つの方向で。ただ、議題としたらどうしたらいいのかというのは、今、ちょっと思いつかないんですが、その2つのあたりはどうかなと思っていますんですけれど。

上久保教育長 そうすると、委員さんが全部意見を言った時に、ちょっと議論としては成立しづらいな。で、就学前教育は、じゃあ具体的にどうなのかというの

が、当然、大きな議題の一つかなと思っています。就学前教育は幼稚園か保育園かではなくて、全体的にどうしていくかというのが必要なかなと思っています。ですが、いかがですか。

星野委員　　今の話の続きで行くと、郷育立市としての郷土を、という部分の中で、もっと前段階から言ったら、この地域で子供を産んでいく、まあ、こども課っていう部分から始まって行っちゃうわけですね。で、より多くの若いファミリーに来ていただいて、ここに次世代を担う子供たちが生まれ育つという環境をどう作っていくかというところになってしまう。そういう中で、他の市町村ですと、学校教育だけじゃないのかもしれないですけど、例えば給食費の無償化だったり、いろいろな就学、18歳までの子供たちの医療費を無償化するか、いろいろな手立てをしながら、「うちの自治体にぜひ住んでください」といろいろやっていますよね。ですから、教育と言っても、実はもうそこら辺から始まっていて、子供をっていうところになると、この地域に産婦人科がないっていうところも含めてっていうふうになってしまうし、そういったいろんなものが複雑に絡んでいって、子供たちが遊んでいる声が聞こえる街にしていきたいのに、子供の声が街から消えてしまっているっていう現状をどう捉えていくのか。だから、そこをしっかりとしていかないと、郷土って言っても、郷土に子供がいないじゃないっていう現実があるので、そこをどう考えているのか。もう少しその辺を総合的に考えていかないと、郷育立市って言っても、人のいない、高齢者しかいない郷土になってしまうのかな。

上久保教育長　　今の星野委員の考え方からすると、例えば教育委員会だけでなく総務も入っているし、総務の施策の中でも出るから、一つの議題としてはいいのかな。広いですもんね。

星野委員　　だから、常陸大宮済生会をつくって、小児科はありますけれども、やっぱり産婦人科がない。産婦人科がないっていうのがすごく大きな要因であって、

なぜ、じゃあそこを積極的に県医師会とかに働きかけて、産婦人科医にこちらに来てもらわないのかとか、そういうことも含めて、やっぱりその辺からじゃないのかなと。

上久保教育長　そうですね。それは一つ大事なことだと思います。どうですか。

諸澤委員　私は、幼児教育、国でも一生懸命言っているけれども、具体的に、じゃあ一つでもいいからこういうようにしましょうという方針を出して欲しいのと、それから、さっきも出ましたけれども、子ども会ですよ。地域の郷土の文化というか、例えば、歌舞伎なんて特にそうですよね。あれは、子ども会というか、あそこから出ていっちゃった人もいっぱいいるわけですよ。で、よそから入って来る人もいます。結局、あの地域の人たちじゃない人も学校にいるからやっているようなものですよ。だから、あの地域に生まれたらば、子ども会っていうか、私は子ども会が基盤だと思うんですよ。で、その子ども会ですとずっとやっていけば、学校を離れても繋がっていくと思うんですよ。3年生・4年生でやってあれば、それが6年生になれば下の子を指導できるっていう、何かもうちょっと地域の子ども会をもっともって活性化して、いろんなことを子ども会に押し付けると言ったら変ですけども、子供たちの役割分担を何かもってさせてもいいような気がするんですよ。例えば、田舎だったら、私立の学校に行っている人はあまりいないと思うんですが、町なんかに行ったら、あっちの学校、こっちの学校って行っていて、結局、地域がまとまるもので行ったら、子ども会しかないんですよ。だから、もうちょっと子ども会の組織をどうにかして、地域の中で子供たちが育っていくみたいな。私は、それが郷土の教育じゃないかなって思うところがあるんですよ。

上久保教育長　今の話は二つポイントがあって、一つは幼児教育、要するに就学前教育をどうするかっていう問題で、子ども会の後に別視点になるんだな。課長、子ども会はどうか。今、意見をいただいたけれど、これから子ども会の数が

増えるっていうのはないか。

大町次長兼生涯学習課長　西小学区あたりに子供はいるんですけど、そういった子供がいる地域であっても、子ども会がどんどん衰退していく。数も減っていくということもございます。一つの要因としては、子ども会だけで活動できればいいんですけども、どうしても親が勤めていたり、いろんな関係で、そういったのも要因にあるのではないのかと。実際にいない地域もあります。

諸澤委員　北小学校なんか、子ども会の結成率は30何パーセントくらいしかないんですよ。

上久保教育長　一番の大口の西小が、子ども会が二つしかないですから。二つのうち一つは大場の子ども会です。要するに、みんな役をやりたくないんです。

諸澤委員　その辺のところは、私は、地域の郷土教育の一番の底辺のような気がします。確かに問題があるのはわかりますよ。自分だって子ども会の時大変だったから。でも、その辺のところでは何かないのかなと思うんですよ。

大町次長兼生涯学習課長　廃品回収などをやっている子ども会は非常に少なくなりました。昔は親と一緒に子供が出て、紙とか瓶とかを回収して、それを販売して、そのお金を運営費なんかに充てたんですね。

諸澤委員　でも、今はみんな市でやっていますもんね。

上久保教育長　そうすると、総合教育会議の議題だから、子ども会の問題をやってもしかないで、それを上手く、子ども会のことにも入るような大きな話題にしないと。言おうとしていることはわかりました。

諸澤委員　学区外に行ってる子たちは、結局、何にも入れないことになっちゃうんですよ。だから、北小学校に籍を置いていても、住所はこっち。そうすると、あそこで一生懸命、この間も衣装を着てやっていたけれども、地元の人ではないわけですよ。

上久保教育長　常磐津は全市内から入れてますから。募集そのものは市内から募集

しています。三番叟と白波五人男と口上は、北小の子供です。それ以外は全部です。あれには、逆に北小の子は入っていません。入っても、学年が違う。

諸澤委員　だから、学年が上がったら下を指導するような繋がりがないと。何かもうちょっと流れを作って、子供たちがもっと主体になればいい。

上久保教育長　それは、指導者がいないんです。烏山から呼んでいますから。そういうことを含めて、あんまり具体的な例ではなくて、郷育立市の方の絡みで、子供がいない、どうするかということくらいで、上手くまとめてもらえるかな。誰も共通しているのは、就学前教育だな。そういうふうな形で、そんなに長い時間取れないでしょうから、1本か2本入れて調整してもらいたいと思います。

では、続きまして、協議事項7 保護者負担軽減についてを議題といたします。これは、若い世帯が住むのには、あるいは子供が増えるためには、保護者負担を軽減するという事なんで、議題にさせていただきたい。それでは、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長　[協議事項7について説明]

上久保教育長　今、事務局の方で、保護者負担軽減という観点から、2点説明がありました。1点は、入学準備金について、本来は入学した後に支給していたのを、日程を早めて3月支給にしたい。これは、2年前に金子議員から質問があった時には、全国でもほんのわずかだったんでありますけれども、今、あっという間に各市町村が取り組むようになってきました。これは、事務上の多忙さはありますけれども、財政的には、年度を前に持つてくるだけですので、財政的な負担はありません。今までと同じものですから。ですから、一番動きやすいというか、保護者に対してのアピールというんですか、保護者負担をしているんだよってというのが一番いいのかなと思うんですが、ただ、事務上の手続きが煩雑だということです。で、心配されているのが、じゃあ、入学する前にもらっちゃって、小学1年生が例えば那珂市へ行っちゃったという時にどうす

るか。それは、返してもらおうということになっているんだな。一応、そういう縛りをつけながらやっていこうというんですが、これに対して意見はいかがでしょうか。

生天目委員　　すごく良いなと思います。

上久保教育長　　これは負担軽減ではないんですよね。

生天目委員　　でも、軽減したように感じられます。

上久保教育長　　反対する人はいないのではないかなと思うんで。ただ、これをちゃんと議会で説明したりしなければなりません。こういった方向で進めていきたいということです。2本目は、学校給食費の負担の問題で、ご存じのように、大子は無料です。太田は2,000円にしました。城里も、この間の選挙の時に、上遠野町長は無料で当選しました。そういうような形になっています。私は、給食会の県の会長をやってますけれども、会員の教育長さんなんかでは、給食費は別だよ。これは、保護者負担ではなくて、受益者負担だよ。うちは一切下げない、予定どおりもらおうと。みんないろいろ賛否両論です。で、ずっと昔に戻ると、星野委員さんと一緒に鶴岡市に行きました。あれは学校給食発祥の地を、センターを建てるので見に行ったんですね。あの時、確か給食費が6,000円だと思ったんです。というのは、内容が良いですからね。全国の給食費を見ると、4,000円台ではありません。みんな5,000円から上になります。茨城は4,000円です。要するに、全国より茨城県は1,000円低いです。その中でも常陸大宮市は、県内では下から4番目です。ですから、この間の部長の説明は、給食費を上げないでこの維持をしているのも、保護者負担軽減の考え方っていう説明をしているんです。そう言っている現状なんですけれども、ただ、2%は確実に上がりますから。この時、どうするかという問題ですが。これは、少しこれから揉みますので、今回どうのこうのではなくて、一応、ご意見だけいただければと思っています。では、さっきと逆の順番で、いかがですか。

諸澤委員 基本的なことはわからないんですけども、今、給食費はどのくらい市では負担しているんですか。割合というか、全額子供たちは払っているんですか。

諸澤学校教育課長 毎月、一人 700 円を上乗せして補助をしております。

諸澤委員 700 円の補助。

諸澤学校教育課長 ですから、実際には、小学生だと 3,500 円を集めているんですけども、それに毎月 700 円を上乗せしています。賄材料費です。

諸澤委員 中学生は今いくらなんですか。

諸澤学校教育課長 中学生は 3,900 円です。

諸澤委員 それでやっぱり 700 円ですか。

諸澤学校教育課長 700 円です。

上久保教育長 県内の平均は多分 4 千いくらかと思いましたがけれども。全国になると 5,000 円だよと。

諸澤委員 それじゃ、ずいぶん低いですよ。

上久保教育長 計算すると、一食 250 円か。

諸澤学校教育課長 250 円です。

諸澤委員 厳しいですね。

上久保教育長 今日の茨城新聞を読んだ方もいらっしゃるかと思うんですけども、パン屋が悲鳴を挙げて、日立の向こうになると、福島のパン屋が入ってきているよと。もう 28 件しかやっていないということですから。小さな学校に車でパンを運んで行ったりしていると、儲からない。人件費と輸送費でかかってしまう。それはそれで、業者の問題ですけども。どうですか。

星野委員 今、相対的貧困と言われているのが、6 人に 1 人の時代なので、そうすると、毎日食べる学校給食が頼りの綱みみたいな家庭のお子さんがあることがあっていう現状があるわけですよ。そこで栄養を賄っているっていうような、

家庭では朝食べないで来ちゃって、夜はカップラーメンか何か、これでも食べておきなさいって言われて終わってしまうっていう家庭もあるので。それを考えると、すごくこの学校給食というのは、重要な命綱になるのかなって思っています。そういうような中で、じゃあ、例えばそこで、この家の子は2,000円で、この家の子は3,500円取るよみたいな、そういう違いを出しちゃったら、そこでまたいじめの対象になってしまうというようなこともあるので、一律同じに取るっていうのは、これは基本かなっていうのは思うんですね。で、そのために、その準要保護になっている家庭にお金が行っているということもある。ただ、700円補助していることもわかるんですけども、1食250円、それじゃあ、人間としての食事になっているのかしらと思うところも本当にありますが、全額無償にするっていうのは難しいし、それこそすごい予算になってしまう、それは無理だとしても、今、やっぱりこれ以上上げないっていうことが基本であって、できれば、子供の数が減っていくという現状を見れば、段階的に下げていけるような方向に持っていけないのかなというのは、本当に思います。

上久保教育長　　今のお話で良くわかりましたけれども、一点は、みんな一律ですね。

それから、準要保護家庭は、給食費は無料です。

星野委員　　無料になっているんですね。

上久保教育長　　今は無料です。それはちゃんと手当に入っています。今の意見は良くわかりましたけれども、もう一つ意見としては、一般の保護者の意見の、子供も含めてですけども、今、栄養バランスは基本ですけども、そこに美味しさが加わってくるんだな。贅沢になってきまして、昔は不味くても、給食だっていう頭があって食べたんですけど、今は美味しくない駄目だと。そういった議論も含めて、どうですか。

生天目委員　　トータル的には美味しいと思っているんですけども、これは難しい

んですが、半額というのもなかなか難しいし、やっぱり補助の700円を上げるしかないんじゃないですか。切り良く1,000円とか。

上久保教育長 逆に言うと、星野委員の考え方は、少しでも自己負担を下げてくださいよと。生天目委員は、自己負担は同じにしておいて、補助を少し上げていきたいと思いますよと。

生天目委員 大宮は下から4番目を強調して、補助を上げましたよと。そういうやり方もあるのはあると思います。

上久保教育長 どうですか。

内田委員 大体同じなんですけれども、以前、新聞に、給食指導、以前は出た給食は、とにかく全部食べ終わるまで外に遊びに出さないっていうようなこともあったなんて新聞に載っていましたが、そういう指導の是非と、結局、美味しい給食を出さなくちゃならなくなっているというのは、大変だなと思いますね。安くて美味しいのがいいんでしょうけれども、食料品に関しては、2%上がんなかったんじゃないかなかったです。

上久保教育長 まだ、軽減のは、はっきりしてないですね。

栗田部長 一般家庭がスーパーで買う場合なんかは、そういうお話はありますよね。給食費みたいに、センターが食材として買った場合ってどうなるのか。

星野委員 商取引の中になっちゃうので。

栗田部長 細分化されていますよね。はっきり見えてこないという部分もございませぬので。

上久保教育長 2%上がらなくても、さっきの話の中に、輸送料が上がれば、当然、野菜ばかりではなくて、食糧費に関しても上がってくる。給食は、最近食べたことありますか。

生天目委員 最近はないです。

星野委員 それと一つ。残量って調べてますか。どれくらいの余りが出るか。

諸澤学校教育課長 残量は調べてあります。

星野委員 例えば、100 作っていたのを 98 に、2% 作る量を減らすと、その分の材料費って浮くじゃないですか。だから、本当に食べ切っているのかどうかっていうことを調べて、もちろん、管理栄養士さんが付いていて、何グラムないとこの子たちの栄養がっていうのはあるだろうけれど、ばらつきもあるでしょうし、なるだけ無駄を出さない方向で廃棄しているものが多いのであれば、そこから辺をしっかりと考えて作っていくってことの方が大切なのかな。

諸澤学校教育課長 残飯については、個々に分けて残ったものが返ってくる場合がありますので、逆に減らし過ぎちゃって、分けるのがなくなっちゃうと。そういう場合がありますので。

星野委員 わかります。美味しいメニューだとお代わりするけれども、みたいな。なるべく廃棄量を減らすということで、それにもお金がかかっているわけですからね。

上久保教育長 亡くなった矢数市長はこう言っていたんです。給食はお金がかかると。残菜、要するに、残ったものに関して、また金を使って処理しなければならない。要するに、食べるだけの補助じゃないんだよとよく言っていたような気がするな。それからカロリーは、あれは全部食べて初めて、言われたカロリーになるということだな。だから、さっき出た古い指導だと「食べないと駄目だ、遊びに行かせないよ」となるんだな。そのトラブルが多いんですよ。一

星野委員 あと、女の子だとダイエットとか言い出す子がいるので。中学生くらいになるとね。

上久保教育長 そうすると、この結論はまだまだ問題がありますから、これから継続させていきます。その他にも、保護者負担軽減は、次回、一覧で整理しますので。星野委員が言ったように、今の若い人は、アパート代とか、それから、子育て世代にどういう補助金が下りるかを、ネットで調べて比較をして質問し

ている。で、常陸太田が今、一番良いのかな。この辺で。

栗田部長 子育て世代で選んだ住みやすい街、そういう雑誌がありまして、それで全国で1位です。常陸大宮は、全国では30何位だったと思いますが、県内では2位です。

星野委員 でも、やっぱり一番は働く場所、近くに働く場所があるっていうことになるので。総合会議の話に戻しちゃうんですけども、ICT教育の中で、例えば、今、ネット社会って、どこにいても仕事ができるわけですよね。別に、東京や首都圏にいなければ仕事ができないわけじゃなくて、ネット上ですから、例えば、今、茨城町に通販の会社の大きな倉庫があつたりしますけれども、本当に地方でもどこでもできるわけですよ。熊本に再春館製菓があるように。ですから、そういうことを考えつつ、あるところでは空き教室というか、廃校になった学校をそういった人たちに開放するところもありますけれども、都会に一極集中でなくちゃ仕事ができないという時代ではない。地方でも仕事ができる。じゃあ、そのツールがネットだよって言っても、そのネットを使いこなせる人たちが、まだ、私たちの教育の中には入ってきていないというところの現状があるので、それが進んでくると、常陸大宮の、茨城県2位の子育てしやすい環境の中で、仕事もしながら、もうネットがつながっていればどこでもできるよっていう仕事を創出していくっていうようなことができるよ、本当はいいのかなって思って。だから、その辺を今から教育して行くと。

上久保教育長 今話を聞いて、ふっとう思い出したんだけども、総合会議の部分に戻っちゃいましたが、総合会議も、何も3本並べて議題をやらないで、一本なら一本きちっと議題をやって、あとは自由討議でも良いのではと。フリートキング、どうですか。結論をはっきりやるのではなくて、いろんな角度からいろんなことをやっても。

星野委員 それはそうですね。子供たちのために、どんな教育がこれから必要なの

か。あと、この常陸大宮のためにどんな教育と、その教育を与える環境づくりをしていけばいいのかと考えるのが、その会議だと思うので。

上久保教育長 あんまりテーマを決めちゃうと狭くなっちゃう場合があるから。

星野委員 そうすると、全てがリンクしているわけじゃないですか。雇用にしたって
そうですし、そういう部分を含めてになってくるので。あと、医療的な部分と。

上久保教育長 ありがとうございます。それでは、日程6 その他に移ります。各種行事について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [学校教育課の予定報告]

大町次長兼生涯学習課長 [生涯学習課の予定報告]

皆川文化スポーツ課長 [文化スポーツ課の予定報告]

上久保教育長 次に、(2)のその他について、事務局でありましたら、お願いします。

木村学校教育課課長補佐 [教育委員視察研修について]

上久保教育長 その他にありますか。

内田委員 [茨城県市町村教育委員会連合会理事会について]

上久保教育長 その他にありますか。

続きまして、日程7 次回の教育委員会日程について、お願いいたします。

諸澤学校教育課長 [定例会について日程調整]

上久保教育長 それでは、次回の定例会は、平成30年11月26日(月)午前10時00分から開催することにいたします。

以上を持ちまして、常陸大宮市教育委員会10月定例会を閉会といたします。

(午後0時05分閉会)